



個人情報~~を~~安全に管理する必要があります!!



改正個人情報保護法が、平成29年5月30日から施行され、個人情報を事業に活用する全ての企業で個人情報を安全に管理するための措置を講ずる義務を負うことになりました。個人情報の漏えいを防止するほか、データの消失などの各種事故の防止などのためにも、情報セキュリティ対策に取り組む必要がありますので、まずは簡単に取り組める基本的な対策から実施してください。

(注意) 講ずべき安全管理措置の詳細については、平成28年11月付け、個人情報保護委員会作成にかかる「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン」を参照してください。

○ ウィルス対策

- ・ ウィルス対策ソフトを必ず導入し、パターンファイルを常に最新の状態にしておく
- ・ OS、ブラウザなどのソフトウェアを常に最新の状態にしておく



○ パスワード管理

- ・ パスワードは複雑なものを設定し、使い回しをしない
- ・ ID・パスワードを他人に知られないように管理する

○ 無線LANの設定変更

- ・ 社内ネットワークへの侵入などを防止するために、無線LANなどの機器のID・パスワードは初期値を使用しない

○ 定期的なバックアップ

- ・ 重要なファイルは定期的にバックアップを取り、端末から媒体を切り離しておく(接続したままにしておくと、ランサムウェアにより、バックアップ媒体まで暗号化される可能性があります)



○ その他の情報セキュリティ対策

- ・ IPS、WAF、サンドボックスの導入など、ネットワークの規模に応じたセキュリティ機器の導入
- ・ 被害などを特定するためにログの取得と保存

サイバー犯罪（インターネットに関する犯罪）の通報やご相談は…

石川県警察本部生活環境課サイバー犯罪対策室



076-225-0110



cyber@police.pref.ishikawa.lg.jp